

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月7日

【発行者名】 ユナイテッド・アーバン投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 村上 仁志

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階

【事務連絡者氏名】 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏目 憲一

【電話番号】 03-5402-3189 (代表)

【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】
ユナイテッド・アーバン投資法人

【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】
形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当 2,049,360,900円

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2016年5月25日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2016年6月7日開催の本投資法人役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

(3)【発行数】

<訂正前>

12,065口

(中略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		12,065口	
払込金額		2,060百万円(注)	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 清水 喜彦	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社三井住友銀行 100%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数 (2016年4月30日現在)	4,179口
	取引関係	国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。以下同じです。)の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注) 払込金額は、2016年5月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

12,065口

(中略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		12,065口	
払込金額		2,049,360,900円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 清水 喜彦	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社三井住友銀行 100%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数 (2016年4月30日現在)	4,179口
	取引関係	国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。以下同じです。)の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注)の全文削除

(4) 【発行価額の総額】

< 訂正前 >

2,060百万円

(注) 発行価額の総額は、2016年5月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

2,049,360,900円

(注)の全文削除

(5) 【発行価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 発行価格は、2016年6月7日（火）から2016年6月9日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に国内一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

< 訂正後 >

169,860円

(注)の全文削除

(15) 【手取金の使途】

< 訂正前 >

本第三者割当における手取金上限（2,060百万円）については、既存借入金（注1）の返済資金の一部又は将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金に充当します。

なお、本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金19,472百万円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。）における手取金12,981百万円については、本投資法人が取得を予定している特定資産である「川越物流センター」（注2）の取得資金（取得予定価格8,102百万円、2016年6月17日（金）付で取得します。取得に係る諸費用を含みます。）並びに投資法人債（注3）の償還及び既存借入金（注4）の返済に充当します。残額については、上記本第三者割当における手取金上限と共に、既存借入金（注1）の返済資金の一部又は将来の特定資産の取得資金に充当します。

（中略）

(注5) 上記の手取金は、2016年5月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

本第三者割当における手取金上限（2,049,360,900円）については、既存借入金（注1）の返済資金の一部又は将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金に充当します。

なお、本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金19,364,040,000円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。）における手取金12,909,360,000円については、本投資法人が取得を予定している特定資産である「川越物流センター」（注2）の取得資金（取得予定価格8,102百万円、2016年6月17日（金）付で取得します。取得に係る諸費用を含みます。）並びに投資法人債（注3）の償還及び既存借入金（注4）の返済に充当します。残額については、上記本第三者割当における手取金上限と共に、既存借入金（注1）の返済資金の一部又は将来の特定資産の取得資金に充当します。

（後略）

(注5)の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

< 訂正前 >

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)による新投資口発行の総発行数は190,000口であり、国内一般募集における発行数は114,000口を目処とし、海外募集における発行数は76,000口を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は19,472百万円(注)であり、海外募集における発行価額の総額は12,981百万円(注)です。

(中略)

(注)国内一般募集及び海外募集における発行価額の総額は、それぞれ2016年5月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

< 訂正後 >

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)による新投資口発行の総発行数は190,000口であり、その内訳は国内一般募集における発行数114,000口及び海外募集における発行数76,000口です。また、国内一般募集における発行価額の総額は19,364,040,000円であり、海外募集における発行価額の総額は12,909,360,000円です。

(後略)

(注)の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

< 訂正前 >

- (1) 本投資法人は、2016年5月25日(水)開催の本投資法人役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、国内一般募集の事務主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅株式会社及びジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)から12,065口を上限として借り入れる本投資口の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が丸紅株式会社及び本資産運用会社より借り入れた本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、S M B C日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2016年7月7日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。S M B C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)

<訂正後>

- (1) 本投資法人は、2016年5月25日(水)開催の本投資法人役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)から借り入れる本投資口12,065口の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が丸紅株式会社及び本資産運用会社より借り入れた本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、S M B C日興証券株式会社は、2016年6月10日(金)から2016年7月7日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。S M B C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)